

令和4年4月1日

受診の皆様へ

医療法人ふじもとクリニック

「かかりつけ医」としての取り組みについて

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門医、専門の医療機関や介護・保健・福祉サービスのご紹介を致しております。
- 病気に関する緊急時の留守番電話転送等による問い合わせに対応しています。
(診療日の診療時間前後のおおよそ2時間。時間外は留守番電話のみの対応です。)
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会等を修了しています。
- 当院のほかに、かかりつけ医機能を有する医療機関は
以下のサイトから確認できます。
大阪府医療機関情報システム
で検索してください

大阪府 医療情報ネット

以上の取り組みに対して診療報酬として初診時に機能強化加算、再診時に地域包括診療加算2の算定が認められております。